平成２８年度

船橋市歯周疾患検診

糖尿病や心臓病、認知症など全身の病にも関係する歯周病・・・

また、歯の喪失はＱＯＬ(生活の質)低下にもつながります。

１０年に１度のこの機会にぜひ、歯周疾患検診を受診しましょう！

４０歳	５０歳	６０歳	７０歳
昭和51年4月～ 昭和52年3月生	昭和41年4月～ 昭和42年3月生	昭和31年4月～ 昭和32年3月生	昭和21年4月～ 昭和22年3月生

平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日に上記年齢の誕生日を迎える市民の方が検診対象者です。

【費用】５００円　ただし下記の方は費用が免除されます

- 生活保護世帯の方
- 児童扶養手当受給者証書をお持ちで現在受給中の方
- ７０歳の方

【内容】問診・歯と歯肉の検査・検査結果に応じたアドバイス

対象者の方に**「受診のご案内(受診票)」**が届きます。

記載の **船橋歯科医師会会員** 診療所または病院で、有効期限内に受診して下さい！

お問い合わせは **船橋市保健所　地域保健課**

電話　０４７－４０９－３２７４　まで